## 告 示

## 埼玉県告示第七百六十二号

という。 自立 十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項 条の二第一項の規定による指定介 留 の規定により同条第一項  $\mathcal{O}$ 邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国 生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第五十四条の二第一 とおり変更の届出が の支援に関する法律  $\overline{\phantom{a}}$ 第十四条第四 1項におい あっ の指定を受けたものとみなされた介護機関を含む。)から、 (平成六年法律第三十号。 た。 護機関 てその例によるものとされた生活保護法第五十四 (同条第二項及び中国残留邦 した中国残留邦人等及び特定配偶 以下 「中国残留邦 項及び 人等支援法第 人等支援法」 中国 者の 残

平成二十七年六月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司

介護予防通所介護	階			ョン ぷろけあ
通所介護	一九一一九 一川口市朝日四十	四 川口市 市 平 一	所在地	イとカルカ
介護予防通所介護	ョンぷろけあ			ョン ぷろ けあ
通所介護	イルステー	ぷろけあ ビス	名 称	イルステー
介護予防訪問介護		ビル 一 〇 六 号		
訪問介護	七一一八川口市在家町一	一市	所在地	ーステーション
介護予防訪問看護		ユー〇二		
訪問看護	<ul><li>一一七</li><li>三郷市早稲田七</li></ul>	一六一一五 ジニ郷市早稲田三	所 在 地	ション早稲田 訪問看護ステー
居宅介護支援	東川口ケアプラ	ステーション 黒川口訪問看護	名 称	東川口ケアプラ
居宅介護支援	<ul><li>一七一六</li><li>越谷市東越谷二</li></ul>	二一三六六一六 一三六六一六	所在地	業所 寿
生活介護認知症対応型共同	居一一九一十三大里郡寄居町寄	野一四九一一四大里郡寄居町末	所在地	ひ ふ み か ル ー プ ホ ー ム
介護予防通所介護				
通所介護	ゆめふる川口	デイホーム川口	名 称	ゆ め ふ る 川 口
機関種別名	変更後	変更前	変更事項	名称

介護予防訪問介護		レス三ツ和一F		ビス
訪問介護	二一六一五四川口市南鳩ヶ谷	川口市三ツ和二	所 在 地	有限会社 さく
居宅介護支援	八七春日部市大場二	<b>三八六</b> 三八六	所 在 地	春日部
介護予防通所介護				
通所介護	四三一一富士見市勝瀬七	三九一一 富士見市勝瀬七	所 在 地	T h e D S
介護予防通所介護				
通所介護	T h e D S	サービスセンタ	名 称	T h e D S
居宅介護支援	業所 悠テラス 学所 悠テラス	<ul><li>ス本舗ゆきわ</li><li>居宅介護支援事</li></ul>	名 称	「ゆきわ」 「ゆきわ」